

# 令和6年度 固定資産未評価家屋調査業務委託 公募型プロポーザル実施要項

令和6年9月

豊 後 大 野 市

令和6年度 固定資産未評価家屋調査業務委託  
公募型プロポーザル実施要項

この要項は、令和6年度 固定資産未評価家屋調査業務委託に係る委託候補者を選定するために実施する公募型プロポーザル（以下「プロポーザル」という。）について必要な事項を定めるものとする。

1. 業務の概要

- (1) 名称 令和6年度 固定資産未評価家屋調査業務委託（以下、「本業務」という）
- (2) 内容 別紙「令和6年度 固定資産未評価家屋調査業務委託公募型プロポーザル仕様書」のとおり
- (3) 履行期間 契約締結日から令和7年1月31日まで
- (4) 提案限度額 3,542,000円（消費税及び地方消費税を含む）

2. プロポーザル方式により委託候補者を選定する理由

本業務は、豊後大野市内の固定資産未評価家屋の調査及び調書の作成を行うものであり、固定資産家屋評価及び賦課に関する専門的な知識を必要とする。また、部分別、比準等評価方法による調査を実施するための技術と経験を要する。

よって価格のみによる競争では、所期の目的を達成できない業者が選定されるおそれがあることから専門的な知識・経験を有する業者からの提案を受けて評価する方法により、適格な委託候補者を選定するためプロポーザル方式に基づき選定することとする。

3. スケジュール

- |                   |                    |
|-------------------|--------------------|
| (1) 公募開始日         | 令和6年9月24日（火）       |
| (2) 参加申込書の提出締切日   | 令和6年10月4日（金）12時必着  |
| (3) 質問の締切日        | 令和6年10月4日（金）15時必着  |
| (3) 質問に対する回答日     | 令和6年10月8日（火）       |
| (4) 企画提案書類等の提出締切日 | 令和6年10月15日（火）15時必着 |
| (6) 審査委員会         | 令和6年10月21日（月）      |
| (7) 審査結果の通知       | 令和6年10月22日（火） 予定   |
| (8) 契約締結          | 令和6年10月下旬 予定       |

4. 参加資格等

(1) 参加資格

ア 令和6年度豊後大野市入札参加資格者名簿（補償コンサルタント（物件））に登録業者として掲載されている者であること。

- イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の各号のいずれかの規定に該当しない者であること。
- ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続の申立てがなされた場合は、更生計画の認可の決定がなされていること。
- エ 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続の開始の申立てがなされた場合は、再生計画の認可の決定がなされていること。
- オ 国税及び地方税を滞納していないこと。
- カ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）又は暴力団員（同条第6号に規定する暴力団員をいう。）の利益につながる活動を行う者又はこれらと密接な関係を有する者のいずれにも該当しないこと。
- キ 本業務について、十分な業務遂行能力を有し、適正な執行体制を有すること及び本市の指示に柔軟に対応できること。
- ク 大分県内もしくは隣接県（熊本県、宮崎県、福岡県）内に、本社、支社又は営業所等を有していること。
- ケ 平成26年度以降、九州管内において仕様書第10条(1)から(3)と同種の業務を受注し、かつ、完了した実績を有すること。

## (2) 参加資格の確認

参加資格の確認は、参加申込書類の提出日を基準とする。ただし、参加資格確認後から審査結果の決定日までに応募者の備えるべき要件を欠くような事態が生じた場合には失格とする。

## (3) 参加申込書等の提出

令和6年10月4日（金） 12時必着（閉庁日を除く。）

公募型プロポーザル参加申込書（様式1）を提出期限までに「10. 問合せ先」の住所に提出することにより参加表明を行ったものとする。

ただし、参加表明後、辞退届（様式第6号）を提出することで、参加を辞退できるものとする。

## (4) 業務の再委託

受注者は、業務の全部若しくはその主たる部分又は費用の合計額の50%以上を第三者に再委託し、又は請け負わせることはできない。

## 5. 企画提案書類の提出等

令和6年10月15日（火） 15時必着（閉庁日を除く。）

下表の企画提案書類を作成し、正本1部、副本6部（副本は複写でも可）を提出期限までに「10. 問合せ先」の住所に提出すること。（A4サイズ。長辺綴じ。ステイプルは使用せず、ダブルクリップ等で留めること。）

提出書類	内容	様式
① 企画提案書等の提出について	様式に従い記載すること。	様式2 (A4版)
② 企画提案書	「令和6年度 固定資産未評価家屋調査業務委託公募型プロポーザル仕様書」による提案書を提出すること。	任意様式 (A4版)
③ 見積書	企画内容及び経費の関係が分かる内訳書を提出すること。	任意様式 (A4版)
④ 業務工程表	業務を実施するスケジュールを記載すること。	様式3 (A4版)
⑤ 業務実施体制表	本業務に関わる予定職員の所属、役職、氏名等を記載すること。また、市との打合せ等に出席する専任担当者を明記すること。なお、協力企業がある場合は、業務内容ごとに、当該企業の住所、名称及び理由を併記すること。	様式4 (A4版)
⑥ 法人が手掛けた本業務に関連する主な報告書等	過去に同種・類似業務を行った実績を記載すること。	任意様式 (A4版)

## 6. 審査について

### (1) 審査委員会の実施

令和6年10月21日（月）

提出された企画提案書等による書類審査を実施する。ただし、審査委員会は非公開とする。

### (2) 審査方法

ア 企画提案書等の審査は、別途定める審査委員会に諮り、最優秀提案1件を選定する。

イ 審査に当たっては審査委員会を開催し、上記5により提出した書類を用いた書類審査を行う。

ウ 審査は別添「審査基準」により行う。

- エ 最優秀提案を行った者を委託候補者とする。ただし、評価の結果、最高点の提案が複数ある場合は、審議により最優秀提案を決定する。なお、合計得点が満点（100点×審査委員数）の5割に達しない場合は委託候補者として選定しない。
- オ 選定に関する異議等は一切受け付けない。

## 7. 質問の受付及び回答

企画提案書等の作成に当たり、質問がある場合は参加申込書を提出した者に限り次のとおり受け付ける。

- (1) 提出方法及び提出先 電子メールにて「10. 問合せ先」に提出  
※ メール送信後は必ず電話にて税務課資産税係まで連絡すること。
- (2) 質問受付期限 令和6年10月4日（金） 15時必着（閉庁日を除く。）
- (3) 質問票様式 質問票（様式5）のとおり
- (4) 回答方法 電子メール

## 8. 契約

- (1) 審査により最優秀提案と決定した提案を提出したものを委託先候補とし、詳細な業務の内容及び契約条件について本市と協議・合意したのちに委託契約を締結する。なお、協議の結果、企画案の一部が変更となる場合がある。
- (2) 契約に当たっては、契約書を2通作成し、各1通を保有する。
- (3) 委託費の支払については、完了後一括払いとする。

## 9. その他

- (1) 企画提案書等の作成・提出等に要する経費は参加者の負担とし、提出された書類等は返却しない。
- (2) 虚偽の記載をした参加申込書等は無効とする。また、参加要件を満たさない者又は委託業者選定までの間に参加要件を満たさなくなった者が提出した参加申込書等は無効とする。
- (3) 参加要件を満たしていない場合、企画競争で最高位の評価を受けても契約締結できない。なお、この場合は、次順位の者と契約を締結する。
- (4) 公正な審査を妨害するおそれのあるあらゆる行為を禁止する。
- (5) 電子メール等の通信事故については、豊後大野市はいかなる責任も負わない。
- (6) 採用した企画提案書の著作権は市に帰属する。
- (7) 契約に当たっては、企画提案等の内容について、市と委託候補者との協議により、必要に応じて修正することができるものとする。
- (8) 提出書類の作成に伴い、本市より受領した資料は、本市の了解なく公表又は第三者に対してこれを使用させ、又は内容を提示することを禁止する。

(9) 本プロポーザルに関する情報公開請求があった場合は、開示する場合がある。

10. 問合せ先

豊後大野市税務課 資産税係 工藤

〒879-7198 大分県豊後大野市三重町市場1200番地

電 話 : 0974-22-1037 (内線2106)

F A X : 0974-22-6653

メー ル : ks1558@city.bungoono.lg.jp